

## 教職員の不祥事について

### 【処分の状況】

#### ① 免職

	被処分者	処分	処分日	概要
1	中学校教員	免職	H25. 2. 21	当該教諭は、女子生徒2名に対し、平成24年1月から7月までの間に、わいせつ行為を行ったとして、同年11月1日、児童福祉法違反（児童に淫行をさせる行為）の容疑で逮捕された。 その後、同年11月21日及び12月7日に横浜地方裁判所に起訴された。